

\_\_\_\_\_地域振興局農林部長様

事前確認 申請者	氏名： _____ 印 住所：〒 _____
-------------	---------------------------

農林漁業者が旅館業法施行令および施行規則の特例を用いて、簡易宿所の経営許可（農林漁業体験民宿業）申請をする際の事前確認（申請）

農林漁業体験民宿業を開設するに当たり、\_\_\_\_\_保健所長等へ旅館業法第三条第1項に規定される経営許可申請（簡易宿所）を提出するため、下記について、事前確認願います。

経営許可申請者の内容（該当する番号を囲む）  
 ( 1 ): 農業者    ( 2 ): 林業者    ( 3 ): 漁業者  
 ( 4 ): ( 1 ) ~ ( 3 ) の者と住居および生計を一にする親族

に関する証明書類を添付のこと

農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律第2条第5項に該当する農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務の種類と内容

種 類	具体的な内容

必要に応じて に関する内容を説明する書類を添付のこと

このほか、旅館業経営許可申請書（提出前のもの）の写しなど、概要のわかるものを添付すること

<チェック欄>

農林漁業体験民宿業に関する内容の確認 平成 _____年 _____月 _____日 地域振興局農林企画課 _____ 担当者
---

農 - 年 月 日

事前確認申請者

\_\_\_\_\_ 様

\_\_\_\_\_ 地域振興局農林部長

農林漁業者が旅館業法施行令および施行規則の特例を用いて、簡易宿所の経営許可(農林漁業体験民宿業)申請をする際の事前確認(回答)

平成 年 月 日付け で申請のあったこのことについて、以下のように回答します。

経営許可申請者の内容

事前確認申請書に添付された資料により、

- (1): 農業者 (2): 林業者 (3): 漁業者  
(4): (1) ~ (3) の者と住居および生計を一にする親族

であることを確認しました。

農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律第2条第5項に該当する農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務の内容

事前確認申請書により、提供しようとする役務が農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務であることを確認しました。

<チェック欄>

農林漁業体験民宿業に関する内容の確認

平成 年 月 日

地域振興局農林企画課

担当者

農 - 年 月 日

事前確認申請者

\_\_\_\_\_ 様

\_\_\_\_\_ 地域振興局農林部長

農林漁業者が旅館業法施行令および施行規則の特例を用いて、  
簡易宿所の経営許可(農林漁業体験民宿業)申請をする際の事前確認(回答)

平成 年 月 日付け で申請のあったこのことについて、以下のように回答  
します。

経営許可申請者の内容

事前確認申請書に添付された資料により、

( 1 ): 農業者 ( 2 ): 林業者 ( 3 ): 漁業者  
( 4 ): ( 1 ) ~ ( 3 ) の者と住居および生計を一にする親族

であることを認められません。

(理由)

農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律第 2 条第 5 項に該当する  
農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務の内容

事前確認申請書により、提供しようとする役務が農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務  
であると認められません。

(理由)

<チェック欄>

農林漁業体験民宿業に関する内容の確認

平成 年 月 日

地域振興局農林企画課

担当者

